

下水道災害発生時資材支援事業のご案内

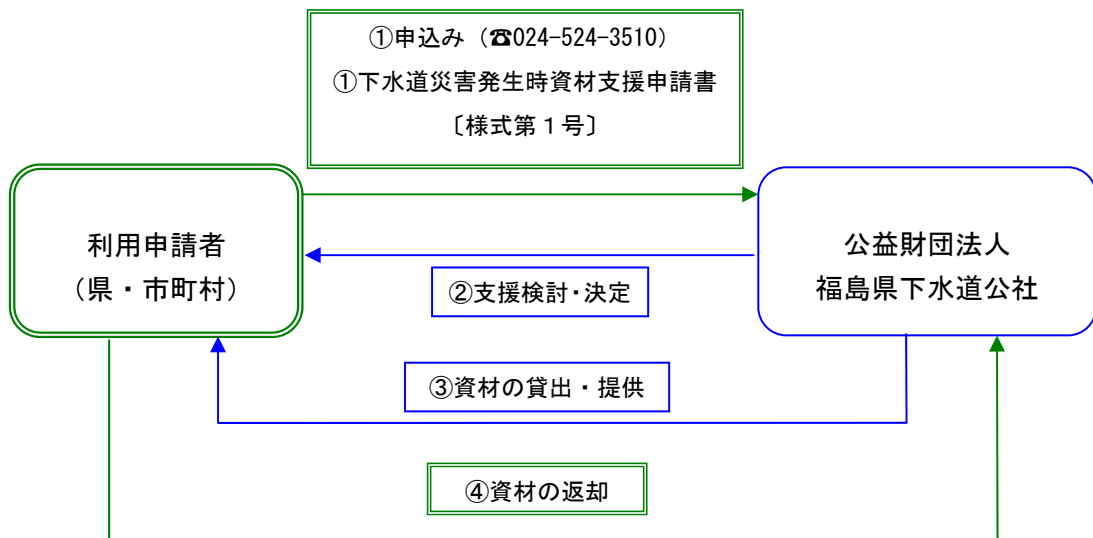
公社では、福島県内において発生した下水道災害発生時の復旧を目的として行われる市町村等の活動に対して、公社が備蓄保有している下水道災害発生時に供する資材等の貸し出し等の支援を行っております。

貸し出し等を希望される自治体は、電話等でお申し込みください。

固定電話 024-524-3510代 (平日8:30~17:15)

携帯電話 090-8928-1236 (夜間及び土日祝日等)

◎利用フロー



◇現在、備蓄保有する資材等については、下水道災害発生時資材（支援用）整備台帳（別紙）を参照してください。

1. 目的

福島県内において発生した下水道災害発生時の復旧を目的として行われる活動に対して、公社が備蓄保有している下水道災害発生時に供する資材等の貸し出し等の支援を行います。

2. 対象者

対象者は、福島県内において下水道事業を行う県及び市町村とします。

3. 下水道災害の定義

下水道災害とは、次に示す被害とします。

(1) 天災によるもの

- ア. 地震
- イ. 台風
- ウ. 雷
- エ. 大雨
- オ. 洪水
- カ. その他（公社が認めた災害）

(2) 人災によるもの

- ア. 油脂類の流入・流出
- イ. 悪質水の流入・流出
- ウ. その他（公社が認めた災害）

4. 備蓄資材等

公社が、現在備蓄保有する資材等については、下水道災害発生時資材(支援用)整備台帳(別紙)を参照してください。

5. 申請方法

資材等の支援を申請するときは、下水道災害発生時資材支援申請書(様式第1号)により公社へ申込みを行ってください。

なお、緊急性を要するため電話での受付を可能とします。

※PR等にてご使用の場合はご相談ください。

6. 資材等支援

(1) 支援について

受付順に資材等の支援を行います。数量に限りがありますので、希望に添えない場合もございます。

(2) 受渡について

原則として、資材等の備蓄保有場所での受渡としますが、状況に応じて公社が持参します。

8. 資材等返却について

返却時に汚れ等を取り除き、貸出時と同様の状態で返却してください。

9. 使用料及び賠償責任

(1) 使用料について

原則として、無料とします。

(2) 賠償責任について

使用者がその責めに帰すべき理由により、き損又は滅失したときは、公社の指示により修理又は補償していただきます。

10. その他

公社は、次のいずれかに該当するときは、資材等の支援を認めない又は取り消すことができるものとします。

(1) 支援資材が営利のために使用されると認められるとき。

(2) 支援資材の管理が適切でないと認められたとき。

(3) その他支援をすることが不相当と認められるとき。

○申込み・問い合わせ 〒960-8041
福島市大町5番6号 日本生命ビル2F
公益財団法人福島県下水道公社 業務部企画管理課
TEL 024-524-3510 FAX 024-524-3513

様式第1号

下水道災害発生時資材支援申請書

次のとおり、下水道災害発生時における資材等の支援をお願いいたしたく申請します。

1 品名

2 希望数量

3 期間または期日 平成 年 月 日から
(予定) 平成 年 月 日まで

4 搬送 搬入希望日 平成 年 月 日

搬送先 (住所)
(連絡責任者)
(電話番号)

5 使用目的

平成 年 月 日

公益財団法人 福島県下水道公社理事長 様

(住所)
申請者
(氏名)

(公社記載欄)

資材返却	申込受理
平成 年 月 日 担当者名： 印	平成 年 月 日 担当者名： 印

様式第2号

下水道災害発生時資材支援簿

申請年月日	申請者	申請者住所	支援品	期間・数量
H22. 7. 7	須賀川市長	須賀川市八幡町 135	マンホール接続用トイレ (標準型)	H22. 7. 8～H22. 7. 13 1 基 (H22-007)
H22. 7. 27	矢吹町長	西白河郡矢吹町 一本木 358 番地 8	マンホール接続用トイレ (標準型)	H22. 7. 8～H22. 7. 13 1 基 (H22-007)
H22. 11. 9	須賀川市長	須賀川市八幡町 135	マンホール接続用トイレ (標準型)	H22. 7. 8～H22. 7. 13 1 基 (H22-005)
H23. 3. 12	福島市長	福島市五老内町 3-1	マンホール接続用トイレ (大型・標準型)	H22. 7. 8～H22. 7. 13 1 基 (H22-005)
H23. 3. 14	鏡石町長	鏡石町旭町 336	マンホール接続用トイレ (標準型)	H22. 7. 8～H22. 7. 13 1 基 (H22-005)
H24. 10. 17	湯川村長	湯川村大字笈川字長瀬甲 875 番地 5	マンホール接続用トイレ (標準型)	H24. 11. 2～H24. 11. 5 1 基 (H22-002)

※1 支援品欄については、別途に定める台帳の管理番号とする。

※2 数量については、実数とする。

